

伊賀市地域防災計画を策定!

市では、旧6市町村の防災計画を見直し、災害対策基本法や東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づいた計画を策定するため、伊賀市防災会議を組織し、防災関係機関などのご意見を踏まえ、「伊賀市地域防災計画」を策定しました。

■地域防災計画の構成

地域防災計画は、風水害などに対応するための「風水害等対策編」地震災害に対応するための「震災対策編」各編共通の「資料編」の3部で構成しています。

●計画の概要

《風水害等対策編》

関係機関の防災体制の概要、平時から災害に備えて行うべき対策、災害発生後あるいは発生が予想される場合に取り組みべき対策、被災者の生活の安定や経済活動の回復のための対策を記載しています。

《震災対策編》

関係機関の防災体制や想定される地震災害の概要、平時から地震災害に備えて行うべき対策、東海地震について警戒宣言が発令された場合、地震発生までに行う地震防災応急対策、地震発生後に取り組みべき対策、被災者の生活の安定や経済活動の回復のための対策を記載しています。

《資料編》

市における防災対策に関係する基本的な資料を記載しています。

※計画書の詳細については、計画書本冊を本庁総合危機管理課または各支所総務振興課で、また、伊賀市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) でも計画書を公開していますのでご覧ください。

■地域防災計画の特徴

●自主防災組織

自主防災組織の育成・強化について記載していません。

●避難準備情報

災害時要援護者の避難対策として、避難情報は従来の「避難勧告」と「避難指示」という2類型であったものを、「避難勧告」に先立って「避難準備情報」を新設し「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の3類型としています。

●避難所の区分

伊賀市の避難所を「一時立寄所（自治会の集会所等）」「指定避難所（市指定）」「広域避難所（市指定）」「防災拠点施設（市指定）」に整理・分類しました。

●建築物の災害予防

特に、防災上重要な公共施設の耐震性を強化するための対策を記載しています。

【問い合わせ】

本庁総合危機管理課 ☎22-9640



指定ごみ袋制度を始めて

指定ごみ袋
対応シールは
3月31日まで

1月1日から上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内では、家庭からの可燃ごみの排出は、伊賀市指定ごみ袋を使用していただいています。1月4日、5日の1回目の収集日には、市民の皆さんのご協力により、指定ごみ袋以外で出されてある違反ごみが大変少なかったことに感謝しています。

違反ごみには警告シールを貼り、収集をさせませんでした。その結果、自治会役員やマンションなどの管理人の方には、何かとご苦労をおかけしています。しかし、違反ごみを出された方にもご理解をいただき、違反ごみが徐々に減ってきています。

また、3月までの各家庭在庫ごみ袋の過渡期対策として、シールを作成したのですが、市の不手際で各販売店の注文数に応えられず、市民の皆さんにご不便をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

市としても、不法投棄のパトロールの強化など、環境保全対策をより充実させていきますので、ご協力をよろしくお願いします。

ぶんぶんまる

分分丸 参上

こんにちは分分丸です。先月から上野地区でもアルミ缶とペットボトルの集積場回収が始まり、伊賀市全体でアルミ缶・ペットボトルの分別収集が行われるようになったんですよ。ただ、アルミ缶にビンや乾電池、鍋焼きうどんなどのアルミホイル鍋が混ざっていることがあったんだ。こうなっているとアルミ缶の処理に支障があるから、きちんと分別してね。とくに間違えやすいアルミホイル鍋は上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田地区は「金属類」、青山地区では「燃やさないごみ」で出すんだよ。

また、ペットボトルでもキャップを取らずにそのまま出している人が多いようだよ。ペットボトルのキャップは、青山地区は「燃やさないごみ」で、それ以外の地区では「可燃ごみ（燃えるごみ）」の収集日に出すようにしてね。

そうじゃ、分分丸。限りある資源なのに別のモノが混ざってしまったりサイクル商品としての価値が下がってしまうばかりか、リサイクル業者に引き取ってもらえないこともあるのじゃないよ。

だから、むしろごみを出す前には分別の徹底を心掛けなければいけないのよ。

はい、お師匠さま。